

水田活用の
直接支払交付金等に関する
提 案 書
(案)

令和4年9月

北海道水田活用の直接支払交付金見直しに関する
関係機関連絡会議

北海道の農業・農村は、安全・安心な食料の安定供給を通じて、我が国の食料安全保障に寄与しています。また、幅広い関連産業と結び付き、地域経済や雇用を支えるとともに、国土の保全や美しい農村景観の形成など、多様な役割を担っています。

水田地帯においては、生産者や生産者団体等が中心となって、全国的な米の需給安定のため、生産の目安を踏まえた作付けを推進し、多様なニーズに対応したコメの生産・販売や経営の効率化を図るなど、それぞれの地域で将来を見据えた活力ある産地づくりを進めてきたところです。

こうした中、昨年11月、国は、水田活用の直接支払交付金について、現行ルールの再徹底を図るとともに、現場の課題を検証しつつ、今後5年間に一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない方針を示しました。

この見直しは、本道の水田農業経営をはじめ、農業・農村に様々な影響を及ぼす可能性があることから、道では、道内の関係機関・団体で構成する連絡会議を立ち上げ、地域が抱える課題の把握やその対応策について、今後に向けたロードマップをまとめ、地域で取り組むこと、道が実施すること、国に求めることの3つに区分しながら、オール北海道で検討を進めているところです。

これからも本道が我が国の食料安全保障に最大限寄与していくためには、それぞれの地域が今一度、産地づくりの方向性を検討し、更なる生産性の向上を図ることで、輸入依存穀物の増産による海外産との置換えや良質な自給飼料の安定供給に取り組むことのできる環境づくりが重要です。

つきましては、地域の担い手や関係者が夢と希望をもって、産地づくりに邁進できるよう、次の事項についてご提案いたしますので、特段の御配慮をお願い申し上げます。

北海道水田活用の直接支払交付金見直しに関する関係機関連絡会議

北海道、北海道農業協同組合中央会、北海道土地改良事業団体連合会
(一社)北海道農業会議、(公財)北海道農業公社、北海道農民連盟
北海道市長会、北海道町村会

■ 地域における今後の産地形成に向けた支援

- 水田の利用形態は、地域によって様々であることから、今後の農業用水のあり方を含めた持続可能な水田農業の将来像を地域が描くことができるよう、現場の課題を検証し、産地の実情を踏まえた必要な対策を講じるとともに、迅速な情報の提供や丁寧な説明を行うこと。
- 地域において今後の産地形成に向けた検討を迅速に進められるよう、生産現場の実態を十分踏まえ、交付対象となる水田機能の確認方法などを明確化すること。

■ 需要に応じた米生産と水田有効活用の推進

- 需要に応じた米生産を推進し、生産者が安心して転作作物の生産性の向上等に取り組めるよう、産地交付金を含む水活交付金について安定的な制度運用と必要な予算の確保に努めるとともに、水田地帯における良質粗飼料生産の取組を促すために必要な措置を図ること。

■ 畑作物などの本作化に向けた支援

- 今後5年間は、地域において水田農業のあり方に関する産地形成に向けた検討が行われることから、令和6年度以降も畑作物や高収益作物の本作化に向けた高収益作物畑地化支援を継続するとともに、必要な予算を確保すること。
- 本作化した後においても、畑作物や高収益作物、良質な自給飼料の増産・確保に向けて、生産性の向上や体質の強化など農業経営の安定を図るための取組への支援を講じるとともに、特に、中山間地域や泥炭土壌地域などの条件不利地については、離農や受け手のない農地の増加につながることはないよう配慮すること。